



第77期 定時株主総会招集ご通知

日 時

2020年6月19日（金）

午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

ホテル日航大阪 5階 鶴の間

株主総会終了後の懇親会およびお土産の配布
はございませんので、あらかじめご了承ください
ますようお願い申し上げます。

目 次

第77期定時株主総会招集ご通知…………… 1

株主総会参考書類…………… 5

添付書類

事業報告…………… 23

連結計算書類…………… 43

計算書類…………… 46

監査報告書…………… 49

株主の皆様へ

第77期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内させていただきます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、健康状態に関わらず、株主総会へのご出席を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願いいたします。特に、ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠中の方などご心配、ご不安のある方は、くれぐれも無理をなさらずに株主総会へのご出席を見合わせてください。
- ・ご出席されずに議決権を行使していただく方法として、株主総会招集ご通知に同封の議決権行使書面や、インターネットのご利用が可能ですので、是非ご検討賜りますようお願い申し上げます。(詳しくは、「招集ご通知」3頁から4頁をご参照ください。)

2. 当社の対応について

- ・議長を含めた登壇者および株主総会の運営スタッフは、マスク着用にて対応をさせていただく場合がございます。
- ・株主総会会場に、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・感染拡大防止のため、飲み物のご提供は控えさせていただきます。
- ・株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない場合がございます。
- ・株主総会の議事につきまして、従来より簡潔に進めさせていただく予定です。

3. ご出席される株主様へ

- ・受付前に検温をさせていただき、発熱があると認められた株主様はご入場をお控えいただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・会場内でのマスクの常時ご着用と受付前の手のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- ・会場内では、運営スタッフがご着席の誘導をさせていただく場合がございます。

以上

~~~~~  
◎今後の状況により株主総会の運営・会場に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stella-chemifa.co.jp>) に掲載させていただきます。株主総会当日にご出席をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

証券コード 4109  
2020年6月2日

株 主 各 位

大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号

**ステラケミファ株式会社**

代表取締役社長 橋本 亜希

## 第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後述のご案内に従って2020年6月18日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号  
ホテル日航大阪 5階 鶴の間
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第77期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第77期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
  - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
  - 第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
  - 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

#### 4. 議決権行使に関する事項

- (1)書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効といたします。
- (2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

#### 5. インターネットによる開示

本招集ご通知に添付すべき書類のうち「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stella-chemifa.co.jp>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には本添付書類記載のもののほか、上記「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎代理人による議決権の行使は、当社定款第16条により議決権を有する株主様1名に委任する場合には限られます。
  - ◎事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stella-chemifa.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使 についてのご案内

## 当日ご出席を見合わされる場合

### ● 書面による議決権行使

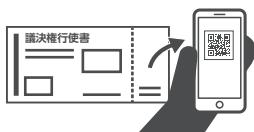


同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

### 行使期限

2020年6月18日(木曜日)  
午後5時40分到着分まで

### ● スマート行使およびインターネットによるご行使



議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしてご行使ください。  
詳細につきましては次頁をご覧ください。

### 行使期限

2020年6月18日(木曜日)  
午後5時40分行使分まで

## 当日ご出席される場合

### ● 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

### 株主総会開催日時

2020年6月19日(金曜日)  
午前10時  
〔受付開始 午前9時〕

## 書面による議決権行使

※通常より郵送に時間を要する可能性がございますので、早めにご投函くださいますよう、ご協力お願い申し上げます。

### ● 議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第●号議案および第●号議案について  
全員賛成の場合→賛に○印  
全員反対の場合→否に○印  
一部候補者に反対の場合→賛に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

### ● 議決権行使書用紙を郵送する場合の注意事項について

|       |    |   |
|-------|----|---|
| 賛否表示欄 | 議案 | ○ |
|       | 議案 | ○ |

左記の例のように、議決権行使書用紙の賛否表示欄の賛・否の両方に○を記載してしまった場合は無効票になってしまいます。



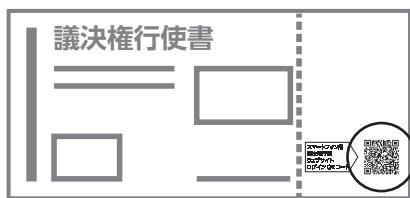
|       |    |   |
|-------|----|---|
| 賛否表示欄 | 議案 | ○ |
|       | 議案 | ○ |

誤って、賛・否の両方に○を記載してしまった場合は、左記のように、どちらか一方を抹消してくださいようお願いいたします。

## スマート行使によるご行使

### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコード®は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### ②議決権行使ウェブサイトを開く

以降画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。  
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点等がございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

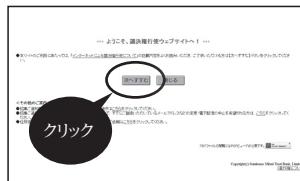
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時 (通話料無料)

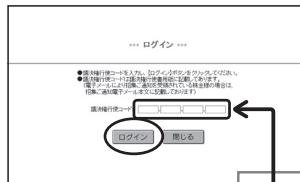
## インターネットによるご行使

### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



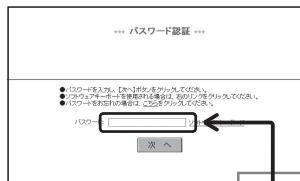
### ②ログインする



議決権行使コードを入力



### ③パスワードを入力する



パスワードを入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）深田純子氏は2020年3月31日付で辞任いたしました。また、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 |    | 氏名                | 現在の当社における地位、<br>担当ならびに重要な兼職の状況            | 取締役会出席状況 |
|-------|----|-------------------|-------------------------------------------|----------|
| 1     | 再任 | はしもとあき<br>橋本 亜希   | 代表取締役社長                                   | 13/13回   |
| 2     | 再任 | さかきよのり<br>坂 喜代憲   | 代表取締役専務執行役員 生産統括<br>ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長 | 13/13回   |
| 3     | 再任 | たかのじゅん<br>高野 順    | 取締役常務執行役員 研究開発担当                          | 13/13回   |
| 4     | 再任 | おがたのりお<br>小方 教夫   | 取締役執行役員 総務部長                              | 13/13回   |
| 5     | 再任 | つちやまさあき<br>土谷 匡章  | 取締役執行役員 三宝工場長                             | 13/13回   |
| 6     | 再任 | なかしまやすひこ<br>中島 康彦 | 取締役執行役員 経理部長                              | 13/13回   |
| 7     | 再任 | いいじまたけし<br>飯島 猛司  | 取締役執行役員 営業統括兼大阪営業部長                       | 13/13回   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴および当社における地位、<br>担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                   | はしもとあき<br>橋本亜希<br>(1973年12月4日生)  | 2012年3月 当社入社                                                                                                                                                                        | 521,867株    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                  | 2013年6月 当社取締役執行役員社長室長<br>2014年6月 当社代表取締役副社長<br>2015年1月 当社代表取締役社長(現任)                                                                                                                |             |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>橋本亜希氏は、2013年に取締役に就任し、2015年1月からは代表取締役社長として、自らが前線に立ち企業活動全般を監督・牽引し、また経営体質強化を推進するなど、その強い意志とリーダーシップを以て、当社グループの成長と企業風土の醸成に大きく貢献してまいりました。これまでの経験と実績により、経営の陣頭に立つ者として、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                     |             |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                   | さかきよりのり<br>坂喜代憲<br>(1959年3月30日生) | 1982年4月 当社入社<br>2003年6月 当社取締役泉工場兼三宝工場長<br>2004年11月 当社取締役退任<br>2009年7月 当社常務執行役員(生産本部長)<br>2010年6月 当社取締役常務執行役員(生産統括)<br>2013年10月 当社取締役専務執行役員(生産統括)<br>2019年6月 当社代表取締役専務執行役員(生産統括)(現任) | 18,000株     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                  | <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>2008年4月 ブルーエキスプレス株式会社<br/>代表取締役社長(現任)</p>                                                                                                                   |             |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>坂喜代憲氏は、長く当社生産部門に携わり工場長を経て生産統括に就任し、また当社の高純度薬品事業を支える運輸事業を担うブルーエキスプレス株式会社代表取締役社長を兼任してきたことから、グループ全体の経営に関する総合的な判断力を備えております。これまでの経験と実績により、経営の陣頭に立つ者として、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>             |                                  |                                                                                                                                                                                     |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴および当社における地位、<br>担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                        | たかの じゅん<br>高野 順<br>(1961年6月28日生) | 1985年4月 当社入社<br>2003年6月 当社取締役副社長<br>2004年6月 当社取締役社長<br>2005年11月 当社取締役(技術担当)<br>2006年1月 当社取締役(技術担当兼品質管理部長)<br>2007年3月 当社取締役退任<br>2010年6月 当社取締役執行役員総務部長<br>2013年1月 当社取締役執行役員研究兼開発部長<br>2018年6月 当社取締役常務執行役員研究兼開発部長<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員(研究開発担当)(現任) | 25,500株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>高野 順氏は、主に研究開発部門において豊富な経験を有し、研究開発部門の長として、数々の製品開発を通じて当社事業の発展に大きく貢献してまいりました。またシンガポールの子会社立上げを担った経験等により、グローバルな視点に立った経営の監督に通じております。これまでの経験と実績により、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者といいたしました。</p>      |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                    |             |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                        | おがたのりお<br>小方 教夫<br>(1968年8月28日生) | 1992年10月 当社入社<br>2008年5月 当社東京営業部長<br>2013年10月 当社執行役員東京営業部長<br>2014年6月 当社取締役執行役員東京営業部長<br>2015年5月 当社取締役執行役員(営業統括兼東京営業部長)<br>2018年9月 当社取締役執行役員総務部長(現任)                                                                                               | 6,000株      |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>小方教夫氏は、営業部門において国内・海外で豊富な経験を積み、取締役就任以降も、営業統括として当社経営に携わり、実績を築いてまいりました。現在はそれまでの経験を活かした多角的な視野から、取締役として、組織運営の仕組みや制度の充実、ガバナンス強化に取り組み、経営基盤の強化に貢献しております。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者といいたしました。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                    |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴および当社における地位、<br>担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | つちやまさあき<br>土谷匡章<br>(1971年3月10日生)                                                                                                                                                                                                                               | 1989年4月 当社入社<br>2010年6月 当社三宝工場長<br>2012年11月 当社執行役員三宝工場長<br>2016年6月 当社取締役執行役員三宝工場長(現任)                                                                                            | 200株        |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>土谷匡章氏は、その長年にわたる経験から、当社の主力事業である半導体液晶分野の生産関連に精通しています。また、現在は中国およびシンガポールのグループ会社役員を兼任するなど、その高い専門性と幅広い経験、統率力を活かし、当社取締役として主力事業遂行の中心的役割を担い実績を残してまいりました。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。</p>         |                                                                                                                                                                                  |             |
| 6     | なかしまやすひこ<br>中島康彦<br>(1959年11月4日生)                                                                                                                                                                                                                              | 1983年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行<br>2003年5月 株式会社りそな銀行 深井支店長<br>2008年1月 同大阪公務部営業第一部長<br>2016年8月 当社出向 経理部長<br>2017年3月 株式会社りそな銀行退社<br>2017年4月 当社入社 経理部長<br>2017年6月 当社取締役執行役員経理部長(現任) | 0株          |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>中島康彦氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験により、財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しております。それらを活かし、当社経営基盤の強化に取り組み、経営戦略・事業戦略の安定的遂行に寄与するとともに、当社グループ企業に対し財務面に関する適切な助言を行うなど、取締役としての責務を果たしてまいりました。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。</p> |                                                                                                                                                                                  |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                            | 略歴および当社における地位、<br>担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7     | い い じ ま た け し<br>飯島 猛司<br>(1966年10月16日生)                                                                                                                                                                                                | 1991年3月 当社入社<br>2008年5月 当社大阪営業部長兼国際営業部長<br>2009年6月 当社国際営業部長<br>2015年6月 当社大阪営業部長<br>2017年6月 当社執行役員大阪営業部長<br>2018年9月 当社執行役員営業統括兼大阪営業部長<br>2019年6月 当社取締役執行役員<br>(営業統括兼大阪営業部長)(現任) | 4,100株      |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>飯島猛司氏は、営業部門において豊富な経験を有し、特に海外営業活動の中心となり、グローバルな事業展開に尽力してまいりました。現在もこれまでの実績を活かした強い推進力を以て、取締役として、経営の視点からの販売戦略の構築と推進、業容の拡大に邁進しております。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりです。
- 監査等委員会は、代表取締役および各取締役と職務の執行状況について意見交換を行ったうえで、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任について、検討いたしました。その結果、各候補者は、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有し、当社の企業価値向上に貢献していることから、本議案で提案されています候補者を、取締役に選任することは適切であるとの結論にいたしました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名                                           | 現在の当社における地位、<br>担当ならびに重要な兼職の状況                       | 取締役会<br>出席状況 | 監査等委員会<br>出席状況 |
|-------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------|----------------|
| 1     | <b>再任</b><br>きく やま ひろ ひさ<br>菊 山 裕 久          | 取締役（監査等委員）                                           | 13/13回       | 12/12回         |
| 2     | <b>再任</b><br>社外 独立<br>おか の いさお<br>岡 野 勳      | 社外取締役（監査等委員）<br>岡野税理士事務所 所長<br>金下建設株式会社 社外取締役        | 13/13回       | 12/12回         |
| 3     | <b>再任</b><br>社外 独立<br>にし むら ゆう さく<br>西 村 勇 作 | 社外取締役（監査等委員）<br>弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 弁護士<br>株式会社ヴィス 社外監査役 | 13/13回       | 12/12回         |
| 4     | <b>再任</b><br>社外 独立<br>まつ むら しん え<br>松 村 真 恵  | 社外取締役（監査等委員）<br>松村真恵税理士事務所 所長                        | 13/13回       | 12/12回         |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴および当社における地位、<br>担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | きく やま ひろ ひさ<br>菊山裕久<br>(1949年7月1日生) | 1977年3月 当社入社<br>1996年6月 当社取締役研究部長<br>2003年6月 当社常務取締役(研究開発担当)<br>2008年5月 当社取締役常務執行役員(生産本部長)<br>2008年7月 当社取締役常務執行役員(特命事項担当)<br>2013年8月 当社取締役常務執行役員(ムーンライト事業担当)<br>2014年6月 当社相談役<br>2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)                                            | 65,000株     |
| <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br/>           菊山裕久氏は、長く取締役として研究開発部門、生産部門等を担当した経験から、当社事業に関する豊富かつ幅広い見識を有しております。監査等委員である取締役就任以降、当社事業に精通する者として、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の実効性確保に寄与してきた実績により、また引き続き貢献が期待されることから、監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>                                                                        |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                      |             |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | おか の いさお<br>岡野勳<br>(1942年4月4日生)     | 1961年4月 大阪国税局入局<br>1995年7月 柏原税務署長<br>1996年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長<br>1997年7月 大阪国税局調査第一部調査管理課長<br>1998年7月 大阪国税局調査第二部次長<br>1999年7月 神戸税務署長<br>2000年8月 税理士登録<br>岡野税理士事務所所長(現任)<br>2008年6月 当社社外監査役<br>2016年3月 金下建設株式会社社外取締役(現任)<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | 0株          |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br/>           岡野勳氏は、税理士としての専門的な知見および税務に関する豊富な見識・経験を有しています。監査等委員である取締役就任以降、それらの知見・経験を活かし、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に寄与してきた実績により、また引き続き貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由から、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                      |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴および当社における地位、<br>担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | にしむらゆうさく<br>西村勇作<br>(1970年1月5日生) | 1999年4月 弁護士登録<br>弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所(現任)<br>2006年6月 株式会社バイオマーカーサイエンス<br>社外監査役<br>2012年6月 当社社外監査役<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2017年6月 株式会社バイオマーカーサイエンス<br>社外監査役退任<br>2019年1月 株式会社ヴィス社外監査役(現任)                                                                            | 0株          |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br/>西村勇作氏は、弁護士としての専門的な知見および幅広い経験を有しています。監査等委員である取締役就任以降、それらの知見・経験を活かし、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に寄与してきた実績により、また引き続き貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与したことはありませんが、上記理由から、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>              |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | まつむらしんえ<br>松村真恵<br>(1954年5月24日生) | 1978年4月 大阪国税局入局<br>2007年7月 高松国税局 阿南税務署長<br>2008年7月 大阪国税局調査第二部第十一部門統括官<br>2009年7月 大阪国税局徴収部特別整理総括第二課長<br>2010年7月 須磨税務署長<br>2011年7月 大阪国税局調査第一部調査審理課長<br>2012年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長<br>2013年7月 茨木税務署長<br>2015年8月 税理士登録<br>2015年9月 松村真恵税理士事務所所長(現任)<br>2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | 0株          |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br/>松村真恵氏は、税理士としての専門的な知見や税務署長等の要職を通じて培われた幅広い経験を有しています。監査等委員である取締役就任以降、それらの知見・経験を活かし、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に寄与してきた実績により、また引き続き貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与したことはありませんが、上記理由から、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

- (注) 1. 当社は、西村勇作氏が所属している法律事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡野 勳氏、西村勇作氏および松村真恵氏は、社外取締役候補者であります。なお、岡野 勳氏および西村勇作氏の当社社外取締役（監査等委員）在任期間は、本総会終結の時をもって4年、松村真恵氏の当社社外取締役（監査等委員）在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
3. 当社は、菊山裕久氏、岡野 勳氏、西村勇作氏および松村真恵氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、岡野 勳氏、西村勇作氏および松村真恵氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され各氏が監査等委員である社外取締役として就任した場合、引き続き各氏を独立役員とする予定です。

### 第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

2020年3月31日付で取締役を退任いたしました深田純子氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名                    | 略歴                   |
|-----------------------|----------------------|
| ふか だ じゅん こ<br>深 田 純 子 | 1988年6月 当社取締役        |
|                       | 1994年6月 当社代表取締役社長    |
|                       | 2004年6月 当社代表取締役会長    |
|                       | 2007年9月 当社代表取締役会長兼社長 |
|                       | 2014年6月 当社代表取締役会長    |
|                       | 2020年3月 当社代表取締役会長退任  |

また、当社は2020年5月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、重任予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名に対して、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

監査等委員会は、取締役在任中の業務執行状況および業績等を評価したうえで、退任取締役深田純子氏に対する退職慰労金の贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件について、妥当であると判断いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は次のとおりです。

| 氏 名                    | 略 歴                                                                                                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| はしもと あ き<br>橋 本 亜 希    | 2013年 6 月 当社取締役<br>2014年 6 月 当社代表取締役副社長<br>2015年 1 月 当社代表取締役社長（現任）                                    |
| さか きよのり<br>坂 喜代憲       | 2003年 6 月 当社取締役<br>2004年11月 当社取締役退任<br>2010年 6 月 当社取締役<br>2019年 6 月 当社代表取締役（現任）                       |
| たか の じゅん<br>高 野 順      | 2003年 6 月 当社取締役副社長<br>2004年 6 月 当社取締役社長<br>2005年11月 当社取締役<br>2007年 3 月 当社取締役退任<br>2010年 6 月 当社取締役（現任） |
| お がた のり お<br>小 方 教 夫   | 2014年 6 月 当社取締役（現任）                                                                                   |
| つち や まさ あき<br>土 谷 匡 章  | 2016年 6 月 当社取締役（現任）                                                                                   |
| なか しま やす ひこ<br>中 島 康 彦 | 2017年 6 月 当社取締役（現任）                                                                                   |
| いい じま たけ し<br>飯 島 猛 司  | 2019年 6 月 当社取締役（現任）                                                                                   |

## 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

本議案は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「取締役等」といいます。）を対象に、新しい株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入のご承認をお願いするものです。

現在、2019年度からスタートした第2次中期経営計画に掲げた施策を着実に遂行しておりますが、中長期的な企業価値の向上を図っていくうえでは、取締役等の報酬について、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確化する必要があります。そのため、役員報酬制度の見直しを行い、2019年度より固定報酬と業績連動報酬（短期インセンティブ）とで構成される体系へと役員報酬制度を改定しておりますが、今回新たに中長期のインセンティブ型報酬として新しい株式報酬制度の導入により、取締役等の業績および株価に対するインセンティブを高め、取締役等が一体となって、より一層業績および企業価値向上を目指した経営を推進してまいります。

当社の取締役等の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本制度の導入により、取締役等の報酬は、各取締役の貢献と経験の評価をもとに個人的に決定される固定報酬、業績連動報酬としての短期インセンティブ報酬（年次賞与）および株式報酬としての中長期インセンティブ報酬で構成されます。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額年額4億5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）および2018年6月20日開催の第75期定時株主総会においてご承認いただきましたストック・オプションとなりますが、それらの報酬枠とは別枠で本制度の報酬枠の額および内容についてご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、当社取締役会にご一任いただきたいと存じます。また、本議案に関し、監査等委員会は、取締役等に対する新しい株式報酬制度が当社の企業価値向上に対する適切な動機づけになると考えられることから、妥当であると判断いたしました。

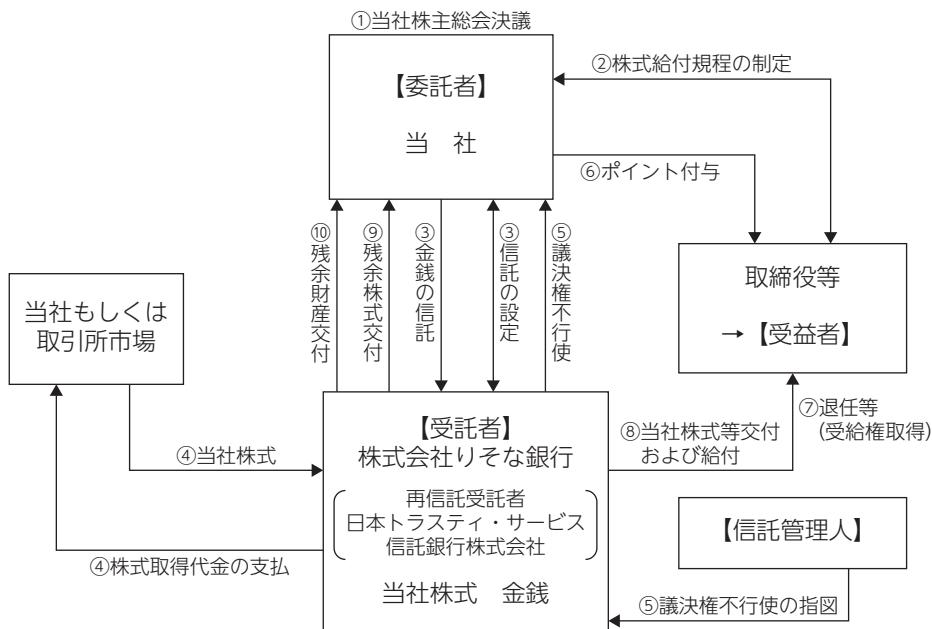
第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、現時点での本制度の対象者となる取締役等の員数は、当社取締役7名の予定となります。

## 2. 本制度の概要

### (1) 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（「役員向け株式給付信託」。以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、取締役等に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式および当社株式の時価相当額（以下「当社株式等」といいます。）を、本信託を通じて各取締役等に対して、取締役等が退任した場合等に交付および給付する制度です。

#### 【本制度の仕組み】



- ① 当社は、本制度の導入に関して協議をし、本株主総会において、本制度に係る取締役等の報酬の額および内容の承認決議を得ます。
- ② 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定し、取締役等へのポイント付与・株式交付の基準等を定めます。
- ③ 当社は、本制度を実施するため、本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し本信託を設定します。なお、上記範囲内で金銭を追加して信託することが出来るものとします。
- ④ 受託者は、信託された金銭により、当社株式を当社（自己株式の処分）または取引所市場

(立会外取引を含みます。)を通じ取得します。取得する株式数は、本株主総会で承認を受けた範囲内とします。

- ⑤本信託内の当社株式に係る議決権については、信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑥当社は、株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑦取締役等は、退任等により当社株式等の受給権を取得し、受益者となります。
- ⑧受託者は、受益者に当社株式等を交付および給付します。
- ⑨信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、取締役会決議等により信託契約の変更および本信託へ追加拠出を行うことにより、本制度もしくはこれと同種の株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却するもしくは公益法人等に寄附する予定です。
- ⑩本信託の清算時に、当社が拠出する金銭から株式取得資金を控除した信託費用準備金は当社に帰属します。その他の残余財産は、受益者に交付するか、または公益法人等に寄附する予定です。

#### 【本信託の概要】

- ①名称 : 役員向け株式給付信託
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : 株式会社りそな銀行  
株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。(※)
- ④受益者 : 取締役等のうち、受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- ⑥本信託契約の締結日 : 2020年8月24日 (予定)
- ⑦金銭を信託する日 : 2020年8月24日 (予定)
- ⑧信託の期間 : 2020年8月24日 (予定) から本信託が終了するまで
- ⑨議決権行使 : 行使しない
- ⑩取得株式の種類 : 当社普通株式
- ⑪信託金の金額 : 180百万円 (予定) (信託報酬・信託費用等含みます。)
- ⑫株式の取得時期 : 2020年8月24日 (予定) ~ 2020年9月30日 (予定)
- ⑬株式の取得方法 : 当社 (自己株式の処分) または取引所市場 (立会外取引を含みます。) より取得

(※) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJ

TCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）

(3) 信託の設定

本株主総会において本制度の導入をご承認いただくことを条件として、当社は、下記(4)の対象期間に、本制度に基づく取締役等への交付および給付を行うために、合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金（信託費用および信託報酬等を含みます。）を、取締役等に対する報酬として本信託に拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として、本信託を設定します。

なお、本制度において受託者となる株式会社りそな銀行は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を再信託します。

(4) 対象期間

2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を当初の対象期間（以下「当初対象期間」といいます。）とし、当社は、ある対象期間の終了後も、当該対象期間の直後の事業年度から5事業年度を新たな対象期間として、本制度を継続することが出来るものとします（以下、それぞれの5事業年度を「対象期間」といいます。）。

(5) 信託期間

2020年8月24日（予定）から本信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。）。

なお、本信託は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了するものとします。

(6) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、当初対象期間中に本制度により当社株式等を取締役等に交付および給付するのに必要な当社株式の取得資金、信託費用および信託報酬等に充てるため、合計180百万円を上限とする金銭を、対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出します。当初対象期間中、180百万円の範囲内で株式の取得資金を追加して信託することが出来るものとします。

また、当初対象期間の経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として対象期間ごとに、180百万円を上限として追加拠出を行うこととします。ただし、ある対象期間につき追加拠出を行う場合において、当該対象期間の開始直前日に本信託財産内に残存する当社

株式（当該対象期間の直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の交付が未了のものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、当該残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は180百万円の範囲内とします。

(7) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当社株式の取得は、上記（6）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社株式を当社からの自己株式の処分による取得または取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じて取得する方法を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会後に改めて当社で決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役等に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合、上記（6）の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(8) 取締役等に対する交付に充てられる当社株式数の算定方法および上限

上記（4）の対象期間中の毎年、3月末日（以下「基準日」といいます。）の取締役等に対して、前年度の業績確定後6月末日までに前年度の基準日における対象者に対して、年間付与ポイントが付与されます。

$$\begin{aligned} \text{取締役等の年間付与ポイント} &= \text{役位別基本ポイント} \\ \text{取締役等の累計ポイント} &= \text{年間付与ポイントの累計} \end{aligned}$$

【役位別基本ポイント】

役位別基本ポイントは、各事業年度終了後に開催される取締役会において決定された役員報酬（年間役員報酬基準額）の8%または10%相当額を当社株式の平均取得株価で除して算出します。

$$\text{役位別基本ポイント} = \text{年間役員報酬基準額の8\%または10\%相当額} \div \text{株価（当社株式の平均取得単価）}$$

当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり15,000ポイント（相当する株式数は15,000株）を上限とします。

また、当初対象期間中の5事業年度に付与するポイント数の合計は75,000ポイント（相当する株式数は75,000株）を上限とします。下記（9）の当社株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社株式1株と換算し、1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとし、当社株式の交付は100株未満を四捨五入し100株単位で行います。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が行われた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。取締役等が給付を受ける権利を取得することとなる当社株式等に相応する累計ポイントは、

対象期間中に付与された年間付与ポイントの累計となります。

(9) 取締役等に対する当社株式等の交付および給付の時期

原則として、取締役等が当社従業員の退任時において、以下の受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時に定められた累計ポイント数に応じた数の当社株式を交付します。

- ①対象期間中に当社の取締役等であること（本制度開始日以降に新たに取締役等になった者を含みます。）
- ②解任により退任した者や、在任中に一定の非違行為があった者でないこと
- ③その他本制度の趣旨を達成するために必要と認められる要件を満たしていること

ただし、株式給付規程に定める要件を満たす場合には、納税資金確保のために一定割合について当社株式の交付に代えて時価で換算した金額相当の金銭の給付をします。

なお、金銭給付を行うために、一定割合に相当する数の当社株式については本信託内で金銭に換価するものとします。

また、信託期間中に取締役等が死亡した場合、原則として取締役等にその時点で付与されている累計ポイントに相当する当社株式について、当社株式の全部を時価で換算した金額相当の金銭の給付を、取締役等の相続人が受けるものとします。

(10) 信託内の当社株式の議決権行使

本信託内の信託財産である当社株式に係る議決権は、本信託の経営からの独立性を確保するために一律不行使とします。

(11) 信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は本信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることとなります。

なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累計ポイントの数に応じて、按分して給付する、または公益法人等に寄附することを予定しております。

(12) 信託終了時の取扱い

本信託は、株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却する、または公益法人等に寄附することを予定しております。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役等に対し、各々の累計ポイントに応じて、按分して給付する、または、公益法人等に寄附することを予定しております。

(13) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における経済情勢は、国内における景況感は製造業を中心に慎重な見方が続き、米中貿易摩擦の長期化、国内での相次ぐ自然災害の影響や、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞懸念など、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループは国内外の情報通信産業を中心に、顧客のニーズに基づいた多種多様なフッ化物製品の供給を行うとともに、特殊貨物輸送で培った独自のノウハウに基づいた化学品の物流を担う事業展開を行ってきました。

当連結会計年度の業績におきましては、半導体市場が活況であった前連結会計年度に比べ、米中貿易摩擦や韓国向け輸出管理の運用の見直しなどを背景に半導体液晶部門の輸出販売が減少したことにより、売上高は337億29百万円（前期比12.1%減）となりました。

利益面におきましては、主要原材料の無水フッ酸価格が前連結会計年度に比べ低下したものの、売上高減少の影響により、営業利益は24億7百万円（同31.7%減）となりました。また、原材料購入における為替リスクのヘッジを目的として取り組んでいるデリバティブ取引について、前連結会計年度末に計上したデリバティブ評価益3億5百万円が、当連結会計年度末では3百万円と縮小したことにより、経常利益は23億7百万円（同39.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億24百万円（同18.2%減）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大について、現時点の当社グループ各拠点における生産、販売体制に大きな影響はなく、当連結会計年度における業績への影響も軽微に留まっています。

【連結および単体の業績】

| 業 績 (百万円) |                 |        | 対前期増減率 (%) |
|-----------|-----------------|--------|------------|
| 連<br>結    | 売 上 高           | 33,729 | △12.1      |
|           | 営 業 利 益         | 2,407  | △31.7      |
|           | 経 常 利 益         | 2,307  | △39.4      |
|           | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,924  | △18.2      |
| 単<br>体    | 売 上 高           | 21,373 | △23.6      |
|           | 営 業 利 益         | 2,555  | △14.7      |
|           | 経 常 利 益         | 2,665  | △24.7      |
|           | 当 期 純 利 益       | 2,036  | △11.3      |

なお、当期の配当につきましては、すでに実施いたしました中間配当22円に加え、23円の期末配当を実施し、1株当たり年間45円としました。

企業集団の事業別の状況

(単位：百万円)

| 事業別の状況        | 売 上 高  |        |        | 営業利益   |        |        |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|               | 第76期   | 第77期   | 増減率    | 第76期   | 第77期   | 増減率    |
| 高 純 度 薬 品 事 業 | 33,776 | 29,058 | △14.0% | 3,782  | 2,897  | △23.4% |
| 運 輸 事 業       | 4,382  | 4,429  | 1.1%   | 726    | 502    | △30.9% |
| メ ディ カ ル 事 業  | —      | —      | —      | △1,051 | △1,035 | —      |
| そ の 他 事 業     | 225    | 241    | 7.0%   | 42     | 36     | △14.2% |
| 消 去 ま た は 全 社 | —      | —      | —      | 23     | 7      | △69.7% |
| 合 計           | 38,384 | 33,729 | △12.1% | 3,523  | 2,407  | △31.7% |

**【高純度薬品事業】**

高純度薬品事業につきましては、前連結会計年度と比較して半導体液晶部門および電池部門の販売が減少した結果、売上高は290億58百万円（前期比14.0%減）となりました。

利益面では、半導体液晶部門の輸出販売が減少したことによる稼働低下が影響し、営業利益は28億97百万円（同23.4%減）となりました。

**（半導体液晶部門）**

半導体用の高純度フッ化物の出荷量が減少した結果、売上高は156億87百万円（同21.9%減）となりました。

**（電池部門）**

リチウムイオン二次電池用電解質の出荷量減少およびリチウムイオン二次電池用添加剤の販売単価が低下した結果、売上高は25億76百万円（同29.0%減）となりました。

**【運輸事業】**

運輸事業につきましては、運送関連等の取扱量が前連結会計年度を上回った結果、売上高は44億29百万円（前期比1.1%増）となりました。

利益面では、韓国向けの取扱量減少および減価償却費の増加等により、営業利益は5億2百万円（同30.9%減）となりました。

**【メディカル事業】**

メディカル事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、がん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）で用いる医薬品に係る研究開発費を計上した結果、営業損失は10億35百万円（前期は10億51百万円の営業損失）となりました。

**【その他事業】**

その他事業につきましては、保険代理業収入等が前期を上回った結果、売上高は2億41百万円（前期比7.0%増）、営業利益は36百万円（同14.2%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は、36億94百万円となりました。主な事業別の内容は、高純度薬品事業におきましては、リチウムイオン二次電池用添加剤や半導体液晶向け製品の生産能力増強等を目的に31億16百万円、運輸事業におきましては、輸送力の増強および安定化を目的に5億44百万円の設備投資をそれぞれ行いました。

## (3) 資金調達の状況

設備投資に係る資金調達につきましては、金融機関からの借入によっています。

## (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

### ① 経営の基本方針

当社グループは、それぞれの事業において、「即断、即決、即実行」の速く、強く、しなやかな経営を実践し、既成概念にとらわれない強靱な経営体制を築きます。

これを実現するために、適正な利益を確保し、変化を恐れず、常に前向きに挑戦し続ける経営で、ステークホルダーとともに「新しい時代に繁栄する企業」として、社会に貢献していきます。

### ② 中期経営計画

当社グループでは、2020年3月期を初年度とする3か年の第2次中期経営計画を策定しています。第2次中期経営計画では、成長市場への投資、独自技術を活かした新商品の開発等により事業拡大を図り、これを支える経営基盤の強化に取り組みます。

また、将来にわたる持続的成長に向けて、当社の強みである技術力を軸に、研究開発と人材への投資を通じ、中核事業の競争力のさらなる強化、次世代事業の育成に取り組み、事業ポートフォリオの安定化、拡充化を図ってまいります。

### ③ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としています。

### ④ 経営環境および対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しに関しましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復していくことが期待されてまいりましたが、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外において急激な経済の減速が生じており、その影響については計

り知れず、予測が困難な状況にあります。

当社グループの高純度薬品事業を取り巻く環境として、半導体液晶部門に関わる半導体市場につきましては、2019年は実需面の減退や米中貿易摩擦などの影響により、市場の低迷が見られました。これに加え当社におきましては、韓国向け輸出管理の運用の見直しによる影響は避けられず、当社グループの販売網を支える運輸事業とともに、厳しい事業環境が継続いたしました。また、5Gの本格的な普及やデータセンター関連投資の回復などへの期待から、回復基調になると予測されていた2020年の市場動向に対しても、前述のとおり新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きの不透明感が増しています。

一方、長期的な視野に立ちますと、半導体素子使用量は、自動車1台あたりの使用量やIoTの進展等を背景に、増加していくものと考えられます。また、鉄道や電気自動車、燃料電池自動車等向けには、現在の半導体材料の主流であるシリコンよりも大きな電気が扱え、電力損失が少ない新しい半導体材料を用いたパワー半導体を製造する技術開発も進んでいます。

電池部門に関わるリチウムイオン二次電池市場につきましては、その用途は容量ベースでは電気自動車向けが過半を占めるようになってきています。この電気自動車の販売拡大は、中国、欧州、米国が中心となっており、各国独自の環境政策等がその普及を推し進めています。このような背景のもと、リチウムイオン二次電池材料の市場も拡大を続けるものと見込まれておりますが、本分野も同様に、今後の世界市場の動向を注視しなければならない状況となっております。

以上の経営環境も踏まえ、当社グループは、次の課題、施策に取り組み、さらなるグループ企業価値向上を目指してまいります。

#### ア. 中核事業の競争力・収益力の強化

市場で高いシェアを占める半導体用高純度薬液は、これまで、国内を含むアジア圏を中心に、当社グループ製品の高い品質と安定供給体制を強みとして、優位性を築いてまいりました。韓国向け輸出管理の運用の見直しなどを背景とした事業環境の変化が見られるものの、引き続き、法令遵守を徹底し、既存顧客への供給安定化に努めるとともに、北米・欧州市場に向けての販売戦略の強化にも取り組んでまいります。また中長期的には、市場動向を見極めたうえで、大型設備投資も視野に入れた生産能力増強に取り組み、事業の拡大を図ります。

電池材料につきましては、リチウムイオン二次電池用添加剤において、要求量に応じた

生産体制を整えるとともに、価格競争力の向上が求められており、原価低減への取り組みを重要課題としております。これらの取り組みを継続し、収益力の維持・向上に努めてまいります。

また、その他分野におきましても、歯磨き粉用途のフッ化スズや、原子力発電所向けの濃縮ホウ酸などの販売拡大に努め、収益向上を図ってまいります。

そして、当社グループの運輸事業では、事業環境の変化に合わせた構造改革にも取り組み、顧客満足度向上を第一に、着実に業績を伸ばすことに注力いたします。

#### イ. 次世代事業の育成

高純度薬品事業における研究開発部門では、次世代パワー半導体やエネルギーデバイスの開発が加速する中、これまで当社が培ってきたノウハウを駆使し、顧客、大学等との連携も推し進め、次世代パワー半導体プロセスに貢献する薬液の開発や、デバイス材料の開発に取り組みます。またその他、営業部門と協力し、高機能フッ素化合物の新用途開拓にも注力してまいります。そして、これらを支える環境整備として、新研究開発棟の建設準備に着手しており、最適かつ効率的な研究開発環境を整え、当社の技術力を軸に、事業ポートフォリオの拡充を目指してまいります。

当社グループのメディカル事業では、当社子会社であるステラファーマ株式会社において、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用ホウ素薬剤について、切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌を効能・効果として製造販売承認を取得いたしました。同社では、製造販売承認を受けたホウ素薬剤の発売に向けた準備を進めるとともに、着実な事業推進に努めてまいります。

#### ウ. 経営基盤の強化

急激な変化を続ける事業環境に即応し、企業の持続的発展を成し遂げるべく、第2次中期経営計画において、組織運営の仕組み・制度の充実、人材への投資、システム開発の推進と情報セキュリティ向上、キャッシュ・フロー創出力の強化や資本効率の向上、SDGsに向けた取り組みなどを課題として掲げています。引き続き、各課題を着実に実行し、更なる経営基盤の強化を図ってまいります。

※この「対処すべき課題」に記載されている将来に関する記述は、作成時点において当社が入手可能な情報に基づき記載したものであり、不確実性が内在しています。実際の状況等は、様々な要因により、これらの将来に関する記述と異なる可能性があります。

## (6) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                     | 第 74 期<br>(2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) | 第 75 期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第 76 期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 第 77 期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) |
|-------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高                   | 29,850                                  | 33,622                                  | 38,384                                  | 33,729                                  |
| 経 常 利 益                 | 4,154                                   | 1,756                                   | 3,810                                   | 2,307                                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 2,824                                   | 1,274                                   | 2,350                                   | 1,924                                   |
| 1株当たり当期純利益              | 234円56銭                                 | 100円49銭                                 | 182円06銭                                 | 149円00銭                                 |
| 総 資 産                   | 52,081                                  | 51,373                                  | 55,454                                  | 53,216                                  |
| 純 資 産                   | 29,516                                  | 32,485                                  | 33,918                                  | 34,729                                  |
| 1株当たり純資産額               | 2,281円99銭                               | 2,418円72銭                               | 2,541円77銭                               | 2,635円50銭                               |

## (7) 重要な親会社および子会社等の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                                  | 資 本 金      | 当社の議決権比率(%)  | 主 要 な 事 業 内 容  |
|--------------------------------------|------------|--------------|----------------|
| ブルーエクスプレス株式会社                        | 350百万円     | 100          | 総 合 物 流 業 等    |
| STELLA CHEMIFA<br>SINGAPORE PTE LTD  | 11,700千S\$ | 100          | 高純度薬品の製造・販売業   |
| 浙江瑞星フッ化工業有限公司                        | 48百万人民币    | 55           | 高純度薬品の製造・販売業   |
| ステラファーマ株式会社                          | 1,900百万円   | 64           | 医薬品の研究開発・製造販売業 |
| ブルーオートトラスト株式会社                       | 20百万円      | 100<br>(100) | 自動車整備業および保険代理業 |
| STELLA EXPRESS<br>(SINGAPORE)PTE LTD | 200千S\$    | 100<br>(100) | 総 合 物 流 業      |
| 星青国際貿易（上海）有限公司                       | 1,655千人民币  | 100<br>(100) | 高純度薬品の販売業      |
| 青星国際貨物運輸代理（上海）有限公司                   | 5,000千人民币  | 100<br>(100) | 総 合 物 流 業 等    |

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で表示しています。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 名 称            | 資 本 金    | 当社の議決権比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------|----------|-------------|---------------|
| FECT CO., LTD. | 3,200百万₩ | 39          | 高純度薬品の製造・販売業  |
| 衢州北斗星化学新材料有限公司 | 95百万人民币  | 25          | 高純度薬品の製造・販売業  |

**(8) 主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループの事業および事業内容、用途別主要製品は次のとおりです。

| 事業区分    |                  | 用途別主要製品および事業内容   |
|---------|------------------|------------------|
| 高純度薬品事業 | 半導体液晶部門          | 半導体液晶用高純度フッ化物    |
|         | 半導体装置部門          | ステッパーレンズ用高純度フッ化物 |
|         | 電池部門             | リチウムイオン電池用フッ化物   |
|         | 表面処理部門           | 液晶ガラス用フッ化物       |
|         | 代替フロン部門          | 代替フロン用フッ化物       |
|         | 反応触媒部門           | 医薬中間体用フッ化物       |
|         | その他部門            | 工業用一般フッ化物        |
| 運輸事業    | 化学品等の輸送業、保管業、通関業 |                  |
| メディカル事業 | 医薬品の研究開発・製造販売業   |                  |
| その他事業   | 自動車整備業および保険代理業   |                  |

**(9) 主要な営業所および工場** (2020年3月31日現在)

| 名 称         |                                  | 主要な営業所および工場 |                             |
|-------------|----------------------------------|-------------|-----------------------------|
| ステラケミファ株式会社 |                                  | 本 社         | 大阪府大阪市中央区                   |
|             |                                  | 工 場         | 大阪府堺市堺区、大阪府泉大津市、福岡県北九州市八幡西区 |
| 子会社等        | ブルーエクスプレス株式会社                    | 本 社         | 大阪府堺市堺区                     |
|             |                                  | 営 業 所       | 千葉県袖ヶ浦市など9拠点                |
|             | STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD | 本 社 ・ 工 場   | シンガポール共和国                   |
|             | 浙江瑞星フッ化工業有限公司                    | 本 社 ・ 工 場   | 中華人民共和国                     |
| ステラファーマ株式会社 |                                  | 本 社         | 大阪府大阪市中央区                   |

## (10) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------------|-------------|
| 高純度薬品事業 | 450 (32) 名 | 8 (△18) 名   |
| 運輸事業    | 325 (13) 名 | △2 (1) 名    |
| メディカル事業 | 42 (4) 名   | 6 (0) 名     |
| その他事業   | 13 (0) 名   | 3 (0) 名     |
| 合計      | 830 (49) 名 | 15 (△17) 名  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 309 (30) 名 | 6 (△19) 名 | 37.0歳 | 12.85年 |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

## (11) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 借入先          | 借入額   |
|--------------|-------|
| 株式会社三井住友銀行   | 3,477 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 2,564 |
| 株式会社りそな銀行    | 1,554 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,382 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,368 |

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,213,248株(自己株式200,767株を含む)  
 (3) 株主数 8,397名  
 (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                                                          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 F U K A D A                                            | 1,203,000株 | 9.24%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 (信 託 口)                 | 647,200株   | 4.97%   |
| 橋 本 亜 希                                                        | 521,867株   | 4.01%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 (信 託 口)             | 402,500株   | 3.09%   |
| 橋 本 信 子                                                        | 367,694株   | 2.82%   |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                                       | 356,304株   | 2.73%   |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                           | 352,500株   | 2.70%   |
| 深 田 麻 実                                                        | 334,500株   | 2.57%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ・ 三 井 住 友 信 託 退 給 口 | 324,000株   | 2.48%   |
| 公 益 財 団 法 人 黒 潮 生 物 研 究 所                                      | 300,000株   | 2.30%   |

(注) 持株比率は、自己株式200,767株を控除して計算しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### 株式給付信託（J-ESOP）制度の概要

当社は、従業員の福利厚生サービスとして、自社の株式を給付し、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とする株式給付信託（J-ESOP）制度を導入しています。なお、当期末に信託口が所有する当該株式数は、98,900株です。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

| 区分                     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 行使期間                       | 行使価額            | 保有する者の人数 |
|------------------------|---------|----------------|----------------------------|-----------------|----------|
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。） | 90個     | 普通株式<br>9,000株 | 2020年12月1日～<br>2023年11月30日 | 1株につき<br>3,936円 | 6名       |

(注) 1. 新株予約権の行使の主な条件

- ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
  - ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - ③その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
2. 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

#### (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はございません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位                 | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                        |
|---------------------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役会長             | 深 田 純 子 | 生産統括<br>ブルーエクスプレス株式会社<br>代表取締役社長     |
| 代表取締役社長             | 橋 本 亜 希 |                                      |
| 代表取締役専務執行役員         | 坂 喜 代 憲 |                                      |
| 取締役常務執行役員           | 高 野 順   | 研究開発担当                               |
| 取締役執行役員             | 小 方 教 夫 | 総務部長                                 |
| 取締役執行役員             | 土 谷 匡 章 | 三宝工場長                                |
| 取締役執行役員             | 中 島 康 彦 | 経理部長                                 |
| 取締役執行役員             | 飯 島 猛 司 | 営業統括兼大阪営業部長                          |
| 取締役（監査等委員）          | 菊 山 裕 久 | 岡野税理士事務所 所長<br>金下建設株式会社 社外取締役        |
| 取締役（監査等委員）<br>【社 外】 | 岡 野 勳   |                                      |
| 取締役（監査等委員）<br>【社 外】 | 西 村 勇 作 | 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 弁護士<br>株式会社ヴィス 社外監査役 |
| 取締役（監査等委員）<br>【社 外】 | 松 村 真 恵 | 松村真恵税理士事務所 所長                        |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）岡野 勳氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 取締役（監査等委員）西村勇作氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。
3. 取締役（監査等委員）松村真恵氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、取締役（監査等委員）岡野 勳氏、西村勇作氏および松村真恵氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
5. 菊山裕久氏は常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
- ①2019年5月31日付で、泉 浩人氏は取締役（執行役員泉工場長）を辞任により退任いたしました。
- ②2020年3月31日付で、深田純子氏は代表取締役会長を辞任により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

(単位：百万円)

| 区 分                     | 支給人員       | 支給額        |
|-------------------------|------------|------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 9名         | 274        |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(3名) | 25<br>(17) |
| 合 計                     | 13名        | 299        |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれていません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額4億5,000万円以内、取締役（監査等委員）について年額6,000万円以内と決議いただいています。また、別枠で、2018年6月20日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）に対してストック・オプションとして新株予約権を割り当てることにつき決議いただいています。
3. 上記報酬等の額には、2018年10月24日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして取締役7名に付与した新株予約権4百万円（報酬等としての額）を含んでいます。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職の状況

| 地 位              | 氏 名     | 兼 職 す る 法 人 等              | 兼 職 の 内 容    |
|------------------|---------|----------------------------|--------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 岡 野 勳   | 岡野税理士事務所<br>金下建設株式会社       | 所長<br>社外取締役  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 西 村 勇 作 | 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所<br>株式会社ヴィス | 弁護士<br>社外監査役 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 松 村 真 恵 | 松村真恵税理士事務所                 | 所長           |

- (注) 1. 当社と岡野税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。  
 2. 当社と金下建設株式会社との間に重要な取引関係はありません。  
 3. 当社と弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所との間に顧問契約を締結しております。  
 4. 当社と株式会社ヴィスとの間に重要な取引関係はありません。  
 5. 当社と松村真恵税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 岡 野 勳   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、税理士としての立場から、財務および会計に関する相当程度の知見に基づいた助言・提言を行っています。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 西 村 勇 作 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、弁護士としての豊富な実務経験に基づいた助言・提言を行っています。                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 松 村 真 恵 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、税理士としての立場から、財務および会計に関する相当程度の知見に基づいた助言・提言を行っています。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

(単位：百万円)

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 40    |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 55    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意しています。
3. 当社の重要な子会社である STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD および STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けています。
4. 当社子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制の整備状況に関する助言業務についての対価を支払っています。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定します。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において、内部統制の基本方針について決議いたしました。その後、社会情勢の変化に鑑み一部改訂を重ね、現在の体制の概要は次のとおりです。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会をはじめとする重要な会議等を通じた取締役の業務執行の監督の実施
- イ. 会社情報を適正かつ適時に開示するための体制の整備・運用
- ウ. 監査等委員会によって決定した監査方針に基づく監査の実施
- エ. コンプライアンス遵守体制の構築
- オ. 内部通報制度の整備・運用
- カ. 反社会的勢力との関係遮断の徹底

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 文書管理・保存に関する規定の整備・運用
- イ. 企業秘密・個人情報の適切な管理の実施

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. リスクマネジメントに関する規定の整備・運用ならびに継続的見直しの実施
- イ. 事業継続計画の策定および教育訓練の実施

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 統括職による部門横断的な業務執行および執行役員による迅速な業務執行
- イ. 取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会の設置
- ウ. 取締役会・経営会議による迅速かつ効率的な意思の決定
- エ. 当社グループ全体の中期経営計画策定によるグループ経営の推進

- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 関係会社に関する規定の整備・運用
  - イ. 経営会議等を通じての当社グループ全体の業務の適正の確保
  - ウ. 当社グループ各社と連携したコンプライアンス体制の構築
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 内部監査部門による補助およびその他の補助使用人に関する規定の整備
  - イ. 内部監査部門の使用人の人事権について監査等委員会が保有
- ⑦ 当社グループにおける取締役、使用人等が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア. 当社グループにおける当社監査等委員会に対する報告に関する規定の整備・運用
  - イ. 代表取締役との定期的な会合の実施
  - ウ. 監査監督の重要性が一層認知される組織風土の醸成
  - エ. 内部監査部門による当社および当社グループ会社に対する内部監査の実施と監査結果の監査等委員会への提出
- ⑧ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 監査等委員会へ報告を行った者に対する不利益な取扱いを禁止する規定の整備
- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ア. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の会社負担

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社および子会社の内部監査部門がモニタリングし、その結果は監査等委員会へ報告されるとともに、月1回定時に開催する当社経営会議においても報告を行い、改善を進めております。

### ② コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を根拠として、コンプライアンス委員会を半期に1回以上開催しております。また、従業員向けにコンプライアンスに関する情報を定期的に発信しております。その他、当社グループを対象とした研修も年に1回以上開催しており、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

### ③ リスクマネジメント体制

リスクマネジメント規程を根拠として、リスクマネジメント委員会を半期に1回以上開催し、リスク課題の抽出・把握、業務別リスク対策および運営状況について協議・評価を行っております。

### ④ 監査体制

監査等委員会は、指揮命令権および人事権を有する直属の内部監査部門を通じて日常的に情報収集を行うとともに、社内監査等委員である取締役による経営会議およびその他の重要な会議への出席を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認しております。また、当社取締役と定期的に面談を行い、取締役から監査等委員会への情報提供を行うことで監査監督の実効性向上に努めております。

### ⑤ 子会社管理体制

当社は、子会社取締役を兼任する取締役等を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしております。また、関係会社管理規程を根拠として、子会社の事業運営に関する重要な事項について、適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に努めております。さらに、重要な子会社については、月1回定時に開催する当社経営会議にて事業運営に関する重要な事項について報告を行っております。

## 7. 剰余金の配当に関する方針

当社は、財務状況、利益水準などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的に配当を行うことが、経営上の重要な課題であると認識しています。内部留保金は、設備投資、研究開発投資などに充当し、今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努力いたします。

なお、当期の配当につきましては、すでに実施いたしました中間配当22円に加え、23円の期末配当を実施し、年間45円とすることを決定しました。また、次期の配当につきましても、中間配当22円、期末配当23円の1株当たり年間45円を予定しています。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,261</b> | <b>流動負債</b>     | <b>9,427</b>  |
| 現金及び預金          | 13,591        | 支払手形及び買掛金       | 2,128         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,137         | 短期借入金           | 1,920         |
| 商品及び製品          | 2,438         | 一年以内返済予定の長期借入金  | 2,316         |
| 仕掛品             | 1,591         | 未払金             | 1,182         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,465         | 未払法人税等          | 102           |
| その他の            | 1,054         | 賞与引当金           | 368           |
| 貸倒引当金           | △17           | 役員賞与引当金         | 54            |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,955</b> | 設備関係支払手形        | 716           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,794</b> | その他の            | 638           |
| 建物及び構築物         | 6,673         | <b>固定負債</b>     | <b>9,059</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 5,327         | 長期借入金           | 6,755         |
| 土地              | 5,467         | 退職給付に係る負債       | 898           |
| 建設仮勘定           | 3,365         | 役員退職慰労引当金       | 586           |
| リース資産           | 149           | 資産除去債務          | 560           |
| その他の            | 1,811         | その他の            | 258           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>655</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>18,487</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,505</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 投資有価証券          | 716           | 株主資本            | 33,832        |
| 繰延税金資産          | 397           | 資本金             | 4,829         |
| その他の            | 390           | 資本剰余金           | 7,152         |
| <b>資産合計</b>     | <b>53,216</b> | 利益剰余金           | 22,344        |
|                 |               | 自己株式            | △495          |
|                 |               | その他の包括利益累計額     | 201           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 23            |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益         | 8             |
|                 |               | 為替換算調整勘定        | 168           |
|                 |               | 新株予約権           | 34            |
|                 |               | 非支配株主持分         | 661           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>34,729</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>53,216</b> |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額 |        |
|--------------------|-----|--------|
| 売上高                |     | 33,729 |
| 売上原価               |     | 27,044 |
| 売上総利益              |     | 6,685  |
| 販売費及び一般管理費         |     | 4,278  |
| 営業利益               |     | 2,407  |
| 営業外収益              |     |        |
| 受取利息及び配当金          | 21  |        |
| 設備賃借料              | 13  |        |
| その他の事業収入           | 13  |        |
| その他                | 85  | 133    |
| 営業外費用              |     |        |
| 支払利息               | 39  |        |
| 為替差損               | 76  |        |
| 持分法による投資損失         | 29  |        |
| 保険解約損              | 32  |        |
| その他                | 55  | 233    |
| 経常利益               |     | 2,307  |
| 特別利益               |     |        |
| 固定資産売却益            | 42  | 42     |
| 特別損失               |     |        |
| 固定資産廃棄損            | 108 |        |
| 固定資産売却損            | 0   | 109    |
| 税金等調整前当期純利益        |     | 2,240  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 784 |        |
| 法人税等調整額            | △57 | 726    |
| 当期純利益              |     | 1,513  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |     | △410   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |     | 1,924  |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|--------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 4,829   | 7,152 | 21,098 | △496    | 32,585 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |         |       | △66    |         | △66    |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 4,829   | 7,152 | 21,032 | △496    | 32,518 |
| 当連結会計年度変動額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                   |         |       | △611   |         | △611   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |       | 1,924  |         | 1,924  |
| 自己株式の処分                  |         |       |        | 1       | 1      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | -     | 1,312  | 1       | 1,313  |
| 当連結会計年度末残高               | 4,829   | 7,152 | 22,344 | △495    | 33,832 |

|                          | その他の包括利益累計額  |         |          |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------|--------------|---------|----------|---------------|-------|---------|--------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |        |
| 当連結会計年度期首残高              | 32           | -       | 203      | 236           | 8     | 1,088   | 33,918 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |              |         |          |               |       |         | △66    |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 32           | -       | 203      | 236           | 8     | 1,088   | 33,852 |
| 当連結会計年度変動額               |              |         |          |               |       |         |        |
| 剰余金の配当                   |              |         |          |               |       |         | △611   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |              |         |          |               |       |         | 1,924  |
| 自己株式の処分                  |              |         |          |               |       |         | 1      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △9           | 8       | △34      | △35           | 25    | △426    | △436   |
| 当連結会計年度変動額合計             | △9           | 8       | △34      | △35           | 25    | △426    | 877    |
| 当連結会計年度末残高               | 23           | 8       | 168      | 201           | 34    | 661     | 34,729 |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,296</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,850</b>  |
| 現金及び預金          | 7,307         | 支払掛手形           | 633           |
| 受取手形            | 52            | 一年以内返済予定の長期借入金  | 986           |
| 売掛金             | 6,416         | リース債            | 1,636         |
| 商品及び製品          | 2,208         | 未払税金等           | 342           |
| 仕掛品             | 1,468         | 未払法人税等          | 992           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,468         | 未払消費税等          | 94            |
| 前払費用            | 1,294         | 未設関係支払手形        | 104           |
| その他の他           | 123           | 賞与引当金           | 672           |
| 貸倒引当金           | 443           | 役員賞与引当金         | 228           |
|                 | △17           | その他の負債          | 54            |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,056</b> | <b>固定負債</b>     | <b>6,318</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,370</b> | 長期借入金           | 3,763         |
| 建物              | 3,647         | リース債            | 1,119         |
| 構築物             | 331           | 退職給付引当金         | 493           |
| 機械及び装置          | 3,863         | 退職慰労引当金         | 556           |
| 車両運搬具           | 10            | 退職引当金           | 305           |
| 工具器具及び備品        | 267           | その他の負債          | 79            |
| 土地              | 2,576         | <b>負債合計</b>     | <b>12,168</b> |
| リース資産           | 1,430         | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 建設仮勘定           | 3,242         | <b>株主資本</b>     | <b>26,139</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>611</b>    | 資本剰余金           | 4,829         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,075</b>  | 資本準備金           | 4,938         |
| 投資有価証券          | 44            | 利益剰余金           | 16,866        |
| 関係会社株式          | 2,296         | 利益準備金           | 205           |
| 役員権             | 5             | その他の利益剰余金       | 16,661        |
| 長期未収入金          | 211           | 別途積立金           | 8,700         |
| 繰延税金資産          | 275           | 圧縮積立金           | 312           |
| その他の他           | 242           | 繰越利益剰余金         | 7,648         |
| 貸倒引当金           | △0            | <b>自己株式</b>     | <b>△495</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>38,352</b> | 評価・換算差額等        | 10            |
|                 |               | その他の有価証券評価差額    | 1             |
|                 |               | 繰上ヘッジ損          | 8             |
|                 |               | <b>新株予約権</b>    | <b>34</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>26,184</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>38,352</b> |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額  |        |
|--------------|------|--------|
| 売上高          |      | 21,373 |
| 売上原価         |      | 15,367 |
| 売上総利益        |      | 6,005  |
| 販売費及び一般管理費   |      | 3,449  |
| 営業利益         |      | 2,555  |
| 営業外収益        |      |        |
| 受取利息及び配当金    | 10   |        |
| 受取賃貸料        | 88   |        |
| 受取ロイヤリティ     | 95   |        |
| デリバティブ評価益    | 3    |        |
| その他          | 60   | 257    |
| 営業外費用        |      |        |
| 支払利息         | 64   |        |
| 為替差損         | 30   |        |
| 賃貸収入原価       | 12   |        |
| 保険解約損        | 32   |        |
| その他          | 8    | 148    |
| 経常利益         |      | 2,665  |
| 特別利益         |      |        |
| 固定資産売却益      | 5    | 5      |
| 特別損失         |      |        |
| 固定資産廃棄損      | 101  | 101    |
| 税引前当期純利益     |      | 2,570  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 647  |        |
| 法人税等調整額      | △113 | 533    |
| 当期純利益        |      | 2,036  |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |         |       |          |         |       |         |      |        |
|-------------------------|---------|-------|---------|-------|----------|---------|-------|---------|------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |         | 利益剰余金 | 利益剰余金    |         |       | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金 |         |       |         |      |        |
|                         |         |       |         | 別途積立金 | 圧縮積立金    | 繰越利益剰余金 |       |         |      |        |
| 当期首残高                   | 4,829   | 4,938 | 4,938   | 205   | 8,700    | 414     | 6,121 | 15,441  | △496 | 24,713 |
| 当期変動額                   |         |       |         |       |          |         |       |         |      |        |
| 剰余金の配当                  |         |       |         |       |          |         | △611  | △611    |      | △611   |
| 当期純利益                   |         |       |         |       |          |         | 2,036 | 2,036   |      | 2,036  |
| 自己株式の処分                 |         |       |         |       |          |         |       |         | 1    | 1      |
| 圧縮積立金の取崩                |         |       |         |       |          | △102    | 102   | －       |      | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |         |       |          |         |       |         |      |        |
| 当期変動額合計                 | －       | －     | －       | －     | －        | △102    | 1,527 | 1,424   | 1    | 1,426  |
| 当期末残高                   | 4,829   | 4,938 | 4,938   | 205   | 8,700    | 312     | 7,648 | 16,866  | △495 | 26,139 |

|                         | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当期首残高                   | 8                | －       | 8              | 8     | 24,731 |
| 当期変動額                   |                  |         |                |       |        |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                |       | △611   |
| 当期純利益                   |                  |         |                |       | 2,036  |
| 自己株式の処分                 |                  |         |                |       | 1      |
| 圧縮積立金の取崩                |                  |         |                |       | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △6               | 8       | 2              | 25    | 27     |
| 当期変動額合計                 | △6               | 8       | 2              | 25    | 1,453  |
| 当期末残高                   | 1                | 8       | 10             | 34    | 26,184 |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

ステラケミファ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ステラケミファ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

ステラケミファ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ステラケミファ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査基準に準拠し、監査方針および職務の分担等を定めた監査計画に基づき、月次に行われる経営に関わる重要な会議およびその他の重要な会議に出席し、代表取締役および各取締役との意見交換会を通じて、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査等委員会事務局および監査等委員会直属の内部監査部門と連携の上、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

当社常勤監査等委員長が監査役を兼務する子会社については、当社経営会議で報告を受け、当該子会社の月次で行われる取締役会およびその他の重要な会議に出席し、当該子会社の取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当該子会社の本社に赴き、事業の報告を受けました。その他の子会社については、当該子会社の代表取締役および常勤監査等委員長から、当社監査等委員会の意見交換会を通じて意思疎通および情報の交換を図り、月次の報告会で当該子会社から事業の報告を受けました。

監査等委員会を毎月定期的に開催し、決議事項を審議するとともに監査等委員間の情報共有に努めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について、四半期毎の報告を含め今期は計6回の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人が行う主要な事業所の往査に立会い、その職務の執行状況を確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

ステラケミファ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員長 菊 山 裕 久 ㊞

監査等委員 岡 野 勳 ㊞

監査等委員 西 村 勇 作 ㊞

監査等委員 松 村 真 恵 ㊞

(注) 監査等委員岡野 勳、西村勇作および松村真恵は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上





## 株主総会会場ご案内略図

場所：大阪府大阪市中央区西心齋橋1丁目3番3号  
ホテル日航大阪 5階 鶴の間



### <交通のご案内>

地下鉄御堂筋線 心齋橋駅 **8号出口**と直結しております。

◎心齋橋駅までのご案内

- ◎新大阪駅より地下鉄御堂筋線 約15分
- ◎梅田駅より地下鉄御堂筋線 約8分
- ◎難波駅より地下鉄御堂筋線 約2分
- ◎天王寺駅より地下鉄御堂筋線 約10分
- ◎大阪（伊丹）空港より車で阪神高速池田線 約25分
- ◎関西国際空港より南海空港線 難波駅経由 地下鉄御堂筋線 約40分

駐車場のご用意はできませんので、あしからずご了承ください。